

マージン率等に係る情報提供について

事業所名：株式会社アイシーオー
許可番号：派14-302072

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和6年12月～令和7年11月))

記

- 1. 令和8年6月1日付け派遣労働者数 30人
- 2. 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 18件
- 3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,766円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,915円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 24.0%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か(締結している・締結していない)
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効範囲(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣担当：TEL045-548-4919

教育訓練計画

	キャリアアップ措置の種別(1 入職時等基礎的訓練、2 職種別訓練、3 職種轉換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練)		対象となる派遣労働者の種別(1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目(階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)			1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし)・ 2 無償(実費負担あり)・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給(無給部分なし)・ 2 有給(無給部分あり)・ 3 無給
	具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	人数	1年目	2年目	3年目	4年目以降					
①	1	ビジネスマナー電話応対 OA機器操作訓練	1	派遣労働者	39	16	0	0	0	2	1	1
②	3	他部門経験研修	2・3	派遣労働者	39	8	0	8	8	2	1	1
③	2	ソフトウェア開発研修	2・3	派遣労働者	39	16	8	8	8	1	1	1
④	2	ソフトウェア評価検証研修	2・3	派遣労働者	39	16	8	8	8	2	1	1
⑤	4	部門リーダー就任研修	2・4	派遣労働者	39	0	0	0	16	2	1	1
⑥	5	コンプライアンス研修	2・3	派遣労働者	39	8	8	8	8	2	1	1
⑦	5	情報セキュリティ研修	2・3	派遣労働者	39	8	8	8	8	2	1	1
⑧	2	プログラミング研修	2・3	派遣労働者	39	8	8	8	8	2	1	1
1人当たりの平均実施予定時間の合計(「訓練費負担の別」が「1 無償(実費負担なし)」であり、「賃金支給の別」が「1 有給(無給部分なし)」であるもののみ合計可。)						80	40	48	64			

以上